



まこと館だより



Est. 1912

発行：至誠学舎立川 編集：法人事務局

理事長就任挨拶

令和 3 年 6 月 19 日に開催された「至誠学舎立川第 351 回理事会」において、第 9 代理事長に選任されました稲永勝行でございます。よろしくお申しあげます。私は、昭和 26 年生まれの 69 歳です。立川に生まれ、至誠学舎の福祉の庭で育ちました。まだ戦後の復興期であり、立川基地の色濃い時代でした。歴代の理事長をはじめとする諸先生方の人望・人柄・人格をいつも身近に感じながら、「至誠」の多くのことを直接学ばせていただきました。それは、大切な宝物となっております。当時、至誠保育園園長であった母の後ろ姿を見て育った私は、子どもが好きでしたので自然にこの道を志しました。昭和 48 年に入職、当時はオイルショックで園舎改築では大変苦労した思い出があります。以来保育の道一筋で至誠保育園園長、保育事業本部本部長、法人常務理事等を兼務することを経て今日に至っております。気が付けば、約半世紀の時が流れておりました。橋本前理事長は 3 期 6 年に亘り、法人ガバナンスの確立、社会福祉法改正を受けての法人体制の整備、また「至誠ホームアウリンコ」をはじめとする施設を作り、法人の事業を充実しました。お疲れさまでした。今後は「法人相談役」「至誠実践福祉総合研究所所長」としてお力添えいただけますよう、よろしくお願いいたします。現在当法人は職員数約 1,500 名、年間事業費 75 億円(2020 年度)の規模となりました。これからも社会の期待に応え、安心安定した持続可能な事業(going concern)を組み立てて行かなければならないと思っています。それは時に苦しみを伴うものであるかもしれません。特に、事業所によっては経営面での構造的な赤字の改善は急務とするところです。働き方改革を進めながら人材の確保、定着、育成も喫緊の課題です。4 月に開設した「至誠障害福祉総合センター」の運営を軌道に乗せ、自立的に安定させて行かなければなりません。また、コロナ禍による利用者や職員のニーズの変化に応える施設運営のあり方を再考していく必要があります。



課題は山積みでどれも大きく、微力ではありますが『まことの心のはたらきは人の心をうごかし天に通ず』の理念のもと「解決できない課題はない」と信じて、皆様のお力添えのもと共に進んでまいりたいと思います。

どうかよろしくお願いいたします。

理事長 稲永勝行

事業本部長メッセージ

まこと館だより 78 号の「理事長閑話 埋め草 72」が、秋谷の海の夕日とともに、じんわりと染み入ってきます。

若い頃、バイクをとばして何度となく訪れたことのある懐かしい場所。相模湾の遠く、伊豆半島に沈む夕日を小さな漁港の堤防のへりに座って眺めていた当時の自分がよみがえります。自分は何者なのか、そしてこの先、自分はどこに向かい何を為したらいいのか、煩惱の塊のような若者が悶々としていたあの頃。でも、その時に何を考えていたのか、実のところ、記憶はほとんど残っていません。おそらく、時間に限りがあるなんて少しも考えなかつただろうし、わずかな全能感とともに、いつまでも「今」が続くものと勝手に思い込んでいた頃だったのでしょうか。確かなのは、近くの葉山や三崎などと比べて、どこか忘れられた感の漂う小さな漁港と砂浜の風景が好きで、その中にいることだけでとても心地よかったことをおぼえています。

時は巡り 40 年、同じ場所から眺められた夕日と「帰去来」の言葉に、少しおセンチに感応してしまいました。もしも、私もその時を迎えることができたならば、「夕暮れの時はよい時 かぎりなくやさしいひと時」と口ずさみながら、心おだやかに想う人でありたいと切に願ってやみません。どうもありがとうございました。

児童事業本部長 石田芳朗

事業本部情報

児童事業本部

新型コロナウイルスにおいては第4波による緊急事態宣言が出されて後、さらなる延長が決まり6月20日がその期限となっております。しかし感染者数は下げ止まり状態で、変異株が主流となったウイルスは感染の力を増し子どもへの感染からのクラスターも起きています。今や感染拡大を防ぐにはワクチンの力に頼るほか無い状況にあります。

そのワクチン接種の優先されるべき対象者に、子どもの施設の従事者や利用者が含まれないのはなぜでしょうか。医療従事者と高齢者の接種完了までの目途がほぼ立ち、これから一般の接種が計画されるとの報道が聞かれるようになって、子どもの施設に対して優先的にワクチン接種を行うというような公の動きがありません。ウイルスの変異からすでに感染や重症化の恐れが全世代に及んでいることは明白になっています。なぜ、子どもの施設が感染拡大のリスクが高いとの判断に至らないのでしょうか。不思議でなりません。子ども達を守るためのワクチンの優先接種が一日も早く行われることを切に願います。

緊急事態宣言が解除された場合の事を考えると今後感染を防ぎきれぬかどうか不安が増します。約1ヶ月後、東京オリンピックを（もし行われるのであれば）子ども達といっしょに安心して見られる状況になっていれば良いなと心から思います。

（至誠大地の家 施設長 石田昌久）

保育事業本部

梅ヶ丘駅の高架下からお引越しをして3カ月が経ちました。今までのごちんまりとした空間から、2階建ての広々とした空間へと環境がガラリと変わり、子ども達も職員も期待と不安を感じながらのスタートとなりました。高架下の家庭的で小さな環境にも良さがあり愛着があったので、解体撤去作業が完了したときは寂しくも感じました。ですが、新園舎の広々とした明るい空間で子ども達がのびのびと楽しそうに過ごしている姿を見るとやっぱり嬉しくなります。

今後はこの素敵な園舎を活用し、保護者だけでなく地域の方々にも新たな取り組みを提供していきたいと思っています。今はコロナもありませんが、子ども達の笑顔からパワーをもらいこの状況を皆で乗り越えていきたいと思っています。新園舎もスタートしたばかり。本園、パーチェ(分園)と力を合わせ、利用者・地域の方々に愛される保育園を目指していきます。

新園舎1階



（梅丘至誠保育園 園長 安田美抄子）

高齢事業本部至誠ホーム

至誠柏ケアセンターは指定管理者制度で立川市から至誠学舎立川が指定を受け、多摩モノレール泉体育館駅近くの都営柏町一丁目アパート1階で、デイサービス「立川市柏地域福祉サービスセンター」と、ケアマネジャー「至誠柏介護相談センター」を運営しています。

指定管理者制度とは、地方公共団体や外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社・財団法人・社会福祉法人・NPO法人などの法人に代行させることができる制度です。建物だけを見ると公の施設に見えるのですが、実際に中で働いている人は民間企業の職員で、いわゆる公設民営の一環とすることができます。

立川市では、市内3カ所の高齢者福祉を担う「地域福祉サービスセンター」だけでなく、「市民体育館」「図書館」「児童館」「学習館」などの一部も、指定管理者制度で運営されており、市民サービスの一端を担っています。

指定管理の事業者は、立川市から日々のモニタリングに加え、年度終了後に指定管理者の評価を受け、その結果が毎年9月頃に立川市ホームページで公開されます。デイサービス利用者数、収支状況、ヒヤリハット・事故報告など、様々な内容が記載されていますので、もし宜しければインターネットで「立川市 指定管理者管理運営状況評価表」と検索して、ご覧いただければと思います。

至誠柏ケアセンター センター長 鈴木伸行

本部事務局だより

（先頭に立つ）

先頭に立つて模範を示すことを「率先垂範(そっせんすいはん)」という事は良く知られている。昔、自衛隊を退官した先輩から「君は『率先垂範』している場合ではない。君の場合は『率先躬行(そっせんきゅうこう)』しろ」と言われたことがある。曰く、「『率先垂範』と言うのは、朝礼でお立ち台の上で訓示を垂れ、模範演技をするようなものであり、『率先躬行』と言うのは、戦場において自ら先頭に立って突撃することである。」すなわち現場の長(リーダー)の在り方として「躬行」こそが部下を引っ張って困難な目標に立ち向かわせる唯一の方策なのだと言われたのである。その教えを今も胸に刻んでいる。（法人事務局長 野島忠幸）